# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 北陸財務局長

 【提出日】
 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】アルビス株式会社【英訳名】ALBIS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 和男

【本店の所在の場所】 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

 【電話番号】
 0766(56)7200(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役執行役員財務本部長 吉川 透

【最寄りの連絡場所】 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 1 四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間		自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
営業収益	(千円)	20,324,474	21,393,220	82,215,333
経常利益	(千円)	739,722	199,907	3,057,342
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	584,157	78,823	2,175,722
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	610,520	76,208	2,301,419
純資産額	(千円)	26,698,053	27,332,433	28,065,003
総資産額	(千円)	43,071,561	44,770,399	44,308,554
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	63.11	8.63	235.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.0	61.1	63.3

- (注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。
  - 2. 営業収益には消費税等は含んでおりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社1社により構成されています。

当社及び連結子会社㈱オレンジマートは、食品スーパーマーケットを主な事業としております。

連結子会社㈱アルデジャパンは惣菜品の製造、精肉加工・製造及び豆腐商品類の製造を行っております。また、連結子会社アルビスクリーンサポート㈱は、障がい者を雇用しリサイクル及びグループ内の各種業務を受託しており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

なお、2019年4月に食品スーパーマーケット事業を行っている㈱オレンジマートの株式を取得し、100%子会社としており、連結子会社が1社増加しております。

# 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績が好調に推移し、雇用及び所得環境の改善が進み、緩やかに拡大しつつありますが、米中貿易摩擦の問題や中国経済の減速等により、楽観できない状況にあります。また、個人消費は、緩やかに回復しているものの、業種業態でバラツキがみられ、消費拡大の動向は不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、人口減少、法改正による労働環境の変化、業種業態を超えた競争の激化、ネット販売や食品宅配等の事業環境の変化、人件費や物流コスト等の各経費の上昇等、厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、第53期をスタート期とする第二次中期経営計画(第53期~第55期)を 策定しました。

「地域に根ざした一番店を創る」を中期経営方針とし、「お客様に満足していただける店づくり」「自立して 考え行動できる従業員の育成」「バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革」を重点施策としました。

第一次中期経営計画で構築したインフラを最大限に活用し、全社的な生産性の向上や販売力の強化に取り組み、地域の食文化に合わせた店づくりを行うことで、ブランドスローガン「おいしい!を明日のちからに」を実現できるように努め、次の重点施策・課題に取り組んでまいります。

- <お客様に満足していただける店づくり>
- ・販売力の強化
- ・商品開発の強化
- ・マーケティング機能の強化
- ・積極的な出店とお客様ニーズに対応した改装の実施
- < 自立して考え行動できる従業員の育成 >
- ・お客様視点で考えることのできる人材の育成
- ・店を支える人材の育成
- ・働きがいのある職場の実現
- < バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革 >
- ・店舗オペレーションの再構築
- ・プロセスセンター、新基幹システムの活用
- ・新センター構想の着手

店舗の出店につきましては、2019年4月、岐阜県美濃加茂市に中部地域初出店として「美濃加茂店」を新規出店しました。「美濃加茂店」は、地域の特性を取り入れた品揃えのほか、旬の鮮魚を使用した魚屋の寿司や魚惣菜、ます寿司やしろえびせんべいをはじめとするお菓子等、北陸の名産品を数多く取り揃え、好評を頂いております。

また、2019年4月より(株)オレンジマートがアルビスグループとなり、新たに4店舗増加しました。同社は、当社が出店していない地域(富山市南部)を地盤としており、シェア拡大につながっております。

成長基盤の構築の取組みとして、2019年4月に「アルビスプロセスセンター」を本格稼動しました。「アルビスプロセスセンター」は、最新機器を導入することにより、店舗の作業量を軽減し、品質・美味しさの向上や品揃えの充実を図るとともに、商品調達から販売までの全体コストの最適化による生産性の向上や安全管理レベルの向上により、安心・安全な商品製造に取り組んでおります。なお、当第1四半期連結累計期間は、オペレーションの改善と品質の安定化を最優先に取り組むため、当初の移行計画を一時遅らせて対応しましたが、2019年6月末現在、計画通りに実行しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間は、前期に出店した姫野店や丸の内店、当期に出店した美濃加茂店、4月から㈱オレンジマートの4店舗増加により売上高は増加し、営業収益21,393百万円(前年同期比5.3%増)となりました。利益面につきましては、プロセスセンター稼動による運用費用の発生により売上総利益率が減少し、また、同センター稼動に要した初期費用や当該物流関連費用の一時経費が多額に計上されたほか、移行計画遅延により店舗にも業務コストが発生したこと、人件費や物流費(業務委託費)の上昇及び店舗出店に係る一時経費の増加等により、営業利益63百万円(前年同期比89.9%減)、経常利益199百万円(前年同期比73.0%減)となりました。また、保有する銀行株式の投資有価証券評価損49百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益78百万円(前年同期比86.5%減)となりました。

今後の投資計画といたしましては、2019年秋、石川県金沢市に「笠舞店」の建替えオープン、石川県白山市に「イータウン白山」及び「北安田店」の新規オープンを計画しております。

#### 財政状態の分析

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、44,770百万円となりました。

この主な原因は現金及び預金の減少額1,805百万円、売掛金の減少額238百万円、商品の増加額165百万円、流動資産その他の増加額205百万円、建物及び構築物(純額)の増加額4,148百万円、土地の増加額141百万円、有形固定資産その他(純額)の減少額2,578百万円、のれんの増加額238百万円、投資その他の資産その他の増加額114百万円等によるものであります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,194百万円増加し、17,437百万円となりました。

この主な原因は短期借入金の増加額1,000百万円、未払法人税等の減少額395百万円、賞与引当金の減少額242百万円、流動負債その他の増加額372百万円、長期借入金の増加額254百万円、固定負債その他の増加額114百万円等によるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ732百万円減少し、27,332百万円とないました。

この主な原因は利益剰余金の減少額245百万円、自己株式の増加額484百万円等によるものであります。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3)研究開発活動

該当事項はありません。

# (4)従業員数

当第1四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より112名増加し、925名となっております。この主な要因は、(株)オレンジマートを2019年4月1日付で連結子会社化したこと及び新卒社員の入社等によるものです。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	20,000,000		
計	20,000,000		

# 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,926	9,255,926	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,255,926	9,255,926	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日~ 2019年6月30日	-	9,255,926	-	4,908,337	-	5,484,788

# (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,249,100	92,491	-
単元未満株式	普通株式	6,626	-	1 単元 (100株)未満 の株式
発行済株式総数		9,255,926	-	-
総株主の議決権		-	92,491	-

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アルビス株式会社	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議において、2019年5月20日より2019年11月30日までの期間に、東京 証券取引所における市場買付けにて普通株式440,000株(取得総額1,000,000,000円)を上限とした自己株式の取得 を行う決議をいたしました。

この決議に基づき、当第1四半期連結会計期間に取得した自己株式は以下の通りです。

取得した株式の種類 普通株式 取得した株式総数 186,100株 株式の取得価額の総額 452,520,800円

取得期間2019年 5 月20日から2019年 6 月30日取得方法東京証券取引所における市場買付け

上記の自己株式の取得の結果、2019年6月30日現在の自己株式数は、子会社㈱オレンジマートが保有する親会社株式と合わせて210,579株(発行済株式総数に対する保有株式数の割合 2.28%)であります。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,326,980	4,521,102
売掛金	1,417,593	1,179,294
商品	1,736,820	1,902,745
原材料及び貯蔵品	73,098	138,252
その他	807,195	1,013,178
貸倒引当金	2,557	1,985
流動資産合計	10,359,131	8,752,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,045,250	15,193,251
土地	11,103,456	11,245,337
その他(純額)	5,952,496	3,374,069
有形固定資産合計	28,101,203	29,812,659
無形固定資産		
のれん	-	238,077
その他	921,280	1,003,119
無形固定資産合計	921,280	1,241,197
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,668,159	3,588,206
その他	1,423,912	1,538,331
貸倒引当金	165,133	162,582
投資その他の資産合計	4,926,938	4,963,954
固定資産合計	33,949,422	36,017,811
資産合計	44,308,554	44,770,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,884,706	4,818,368
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,260,124	2,300,863
未払法人税等	445,947	49,950
賞与引当金	497,869	255,869
その他	3,158,301	3,530,952
流動負債合計	11,246,949	11,956,002
固定負債		
長期借入金	3,255,850	3,509,999
受入敷金保証金	585,820	636,606
退職給付に係る負債	-	29,761
資産除去債務	587,691	624,020
その他	567,238	681,574
固定負債合計	4,996,600	5,481,963
負債合計	16,243,550	17,437,966

		(112 - 113)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908,337	4,908,337
資本剰余金	5,633,238	5,633,238
利益剰余金	17,477,418	17,232,292
自己株式	393	485,222
株主資本合計	28,018,600	27,288,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,402	43,787
その他の包括利益累計額合計	46,402	43,787
純資産合計	28,065,003	27,332,433
負債純資産合計	44,308,554	44,770,399

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上高	20,055,780	21,132,496
売上原価	14,130,096	15,106,116
売上総利益	5,925,683	6,026,380
不動産賃貸収入	268,694	260,723
営業総利益	6,194,378	6,287,104
販売費及び一般管理費	5,568,901	6,223,770
営業利益	625,476	63,333
営業外収益		
受取利息	4,327	3,835
受取配当金	13,505	14,384
受取手数料	10,285	10,945
受取販売奨励金	29,920	32,989
その他	80,005	96,553
営業外収益合計	138,044	158,708
営業外費用		
支払利息	14,902	12,874
その他	8,895	9,259
営業外費用合計	23,798	22,133
経常利益	739,722	199,907
特別損失		
固定資産売却損	2,816	-
投資有価証券評価損	-	49,641
訴訟関連損失	23,285	-
特別損失合計	26,101	49,641
税金等調整前四半期純利益	713,620	150,266
法人税、住民税及び事業税	20,910	18,488
法人税等調整額	108,552	52,954
法人税等合計	129,463	71,443
四半期純利益	584,157	78,823
親会社株主に帰属する四半期純利益	584,157	78,823

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
四半期純利益	584,157	78,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,362	2,615
その他の包括利益合計	26,362	2,615
四半期包括利益	610,520	76,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	610,520	76,208
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

EDINET提出書類 アルビス株式会社(E02832) 四半期報告書

# 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、(株オレンジマートの発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

減価償却費のれん償却額360,805千円510,205千円12,530

#### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	323,949	35.00	2018年3月31日	2018年 6 月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 配当に関する事項

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	323,949	35.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

## 2. 株主資本金額の著しい変動

#### 自己株式の取得

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を452,520千円取得しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己株式は、子会社㈱オレンジマートが保有する親会社株式と合わせて485,222千円となりました。

## (セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称:(株)オレンジマート

事業内容:総合食料品スーパーマーケット事業、ディベロッパー事業

企業結合を行った主な理由

(㈱オレンジマートは、富山県富山市の南部(婦中町、八尾町)において、当社が出店していない地域で店舗展開している食品スーパーマーケットであります。同社は、「人びとのいのちと健康をまもる責任ある担い手である」という志を理念に、「お客様の立場にたつスーパーマーケットをつくる」を社是とし「健康・元気・安心・安全」に取組んでいる企業であります。

同社の、地域の食文化とお客様の健康を守り、安心かつ安全な食材の提供に取り組む姿勢が、当社の経営理念に合致するものと判断し、本件を決議いたしました。同社をグループ化することで富山県内における食品売上高のシェアが高まり、スケールメリットを活かしてより多くお客様に貢献できることを企図しております。

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間 2019年4月1日から2019年6月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非公開とさせていただきます。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

250,608千円

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

主に今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	63円11銭	8 円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	584,157	78,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	584,157	78,823
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,255	9,137

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 アルビス株式会社(E02832) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

アルビス株式会社

取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 康宏 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。